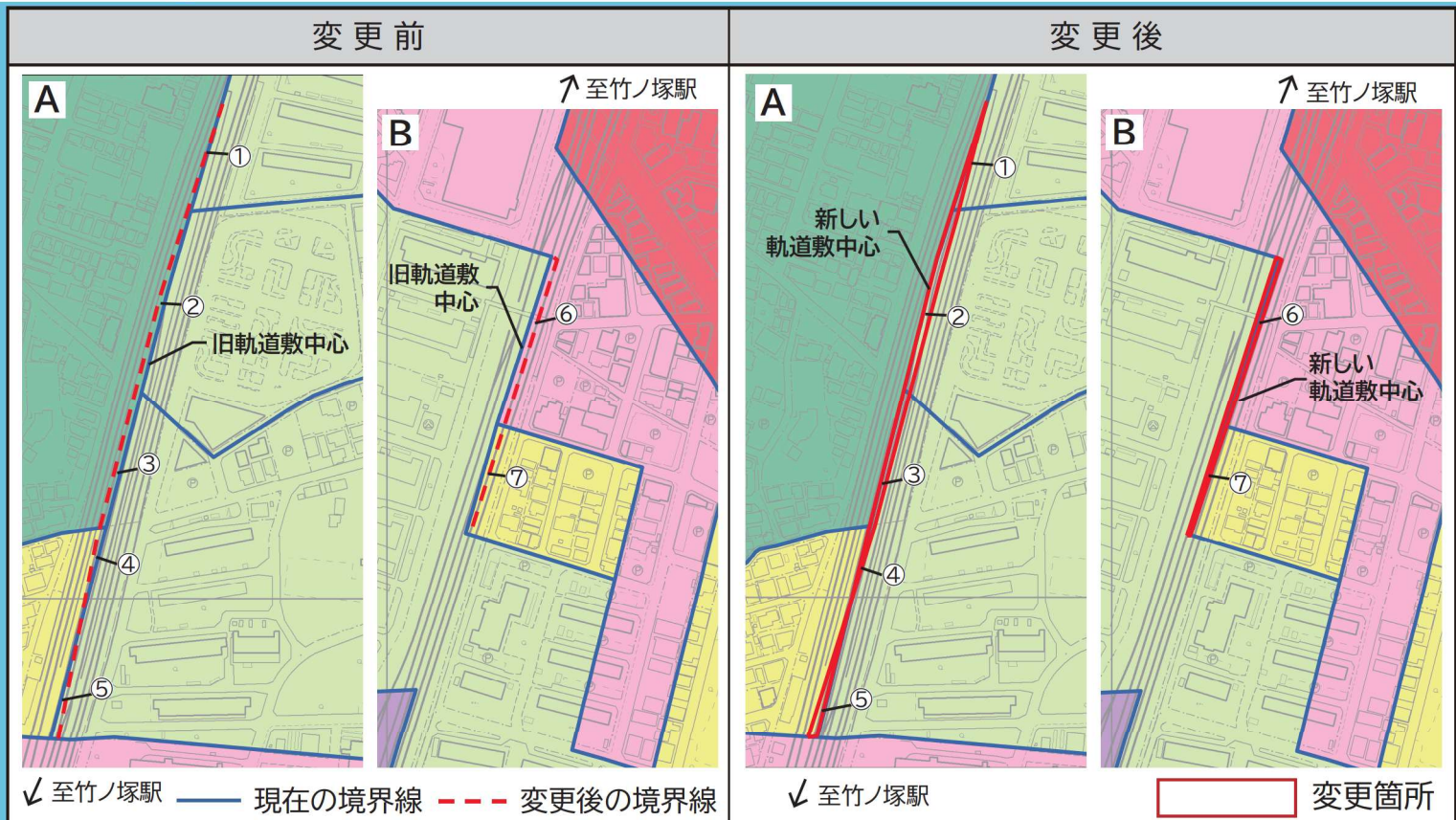


変更内容 ②：東伊興三丁目、西竹の塚一丁目および西竹の塚二丁目の各地内



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号)2都市基交第18号 令和2年5月27日 (承認番号)2都市基街都第58号 令和2年6月18日 ※地形図の情報は平成27年度版のため、現在の実際の状況とは異なる場合があります。

※ 黄色マーカーが変更を検討している内容です。

	変更前	変更後	概要
A 用途地域	①②③: 第一種低層住居専用地域 ④⑦: 第一種住居地域 ⑤: 第一種中高層住居専用地域 ⑥: 近隣商業地域	①②③: 第一種中高層住居専用地域 ④⑦: 第一種中高層住居専用地域 ⑤: 第一種住居地域 ⑥: 第一種中高層住居専用地域	建てられる建築物の種類が変わります。
B 高度地区	①②: 第2種 ③: 第2種 ④: 第2種 ⑤: 第3種 ⑥⑦: 第3種	①②: 第2種 ③: 第3種 ④: 第3種 ⑤: 第2種 ⑥⑦: 第1種	建てられる建築物の高さが変わります。
C 防火地域	①②③④⑤⑥⑦: 準防火地域	①②③④⑤⑥⑦: 準防火地域	変更はありません。
D 建蔽率 ^{べい}	①③: 50% ②: 50% ④⑤⑦: 60% ⑥: 80%	①③: 60% ②: 50% ④⑤⑦: 60% ⑥: 60%	建てられる建築物の建築面積が変わります。
E 容積率	①: 150% ②: 150% ③: 150% ④: 200% ⑤⑥⑦: 300%	①: 200% ②: 150% ③: 300% ④: 300% ⑤⑥⑦: 200%	建てられる建築物の床面積が変わります。
F 日影規制 (5m/10m/測定面)	①②: 4h/2.5h/1.5m ③: 4h/2.5h/1.5m ④: 4h/2.5h/4m ⑤: 4h/2.5h/4m ⑥⑦: 5h/3h/4m	①②: 3h/2h/4m ③: 4h/2.5h/4m ④: 4h/2.5h/4m ⑤: 4h/2.5h/4m ⑥⑦: 3h/2h/4m	建築物の日影の規制値が変わります。

変更理由

東武スカイツリーラインの軌道敷中心が用途地域の境界でしたが、線路の立体化に伴い、中心の位置がずれたので境界の位置を変更します。